

## 動物実験/実験動物の自主管理状況と法整備に関する 公開アンケートへご協力をお願い

拝啓

時下ますますご盛栄のこととお喜び申し上げます。

私たちは、従前、「動物の命」「人と動物の共生」（動物愛護管理法 2 条基本原則）を基本として、動物に関する事件に取り組み、動物の保護、福祉、共生のあり方を研究し、社会システム、法システムのあり方を社会に提起し、意見を発信し、現在、動物愛護管理法改正に向け活動している団体です。

ご承知の通り、先般、動物愛護管理法が改正されましたが、このうち実験動物の項目について、本年 5 月に、学術・業界団体から反対意見があるとのことで、民主党の改正案から実験動物福祉の項目が削除されるとの事態が発生しました。私達は、このような事態の背景がどのようなものであるのか、その実態を明らかにするとともに、動物実験/実験動物の自主管理状況を調べるために、本アンケートを実施するものです。

つきましては、お忙しい中誠に恐縮ですが、以下の質問に **2012 年 10 月 25 日必着**でご回答をいただきたく、お願い申し上げます。なお、アンケート結果は、(期日までにご回答をいただけない場合、その旨を含めて)主催・共催団体が平成 24 年 11 月 18 日に開催する「改正動物愛護法交流集会」にて報告をし、また、同団体などのホームページ等へ掲載させていただきますので、ご了承をお願い申し上げます。併せて、弁護士 植田勝博（〒530-0047 大阪市北区西天満 6 丁目 7 番 4 号 大阪弁護士ビル 4 階、Tel 06-6362-8177、Fax 06-6362-8178）が発行責任者として発行をしております「消費者法ニュース」ないし「動物法ニュース」にて公開をすることを予定しておりますのでお含みおきを頂きたいと存じます。

敬具

アンケート実施団体

主催：THE ペット法塾 共催：全国動物ネットワーク、非営利一般社団法人日本動物虐待防止協会、栄町猫対策委員会、犬猫救済の輪、動物実験の法制度改善を求めるネットワーク、動物愛護支援の会（マルコ・ブルーノ）、NPO 法人アニマルレフュージ関西（エリザベス・オリバー）

アンケート回答先：THE ペット法塾事務局

植田勝博法律事務所

（FAX）06-6362-8178、Tel 06-6362-8177

（郵送）〒530-0047 大阪市北区西天満 6-7-4 大阪弁護士ビル 4 F 植田法律事務所内 THE ペット法塾

E-mail での回答先：動物実験の法制度改善を求めるネットワーク

jikkenhousei@nifty.com

## アンケート質問用紙 兼 回答用紙

### 【動物実験/実験動物全般、自主管理状況について】

1. 貴社（大学）では動物実験を行っていますか。  
はい いいえ その他（ ）
2. 貴社（大学）では動物実験を外部に委託していますか。  
はい いいえ その他（ ）
3. 貴社（大学）では実験動物を飼養・保管していますか。  
はい いいえ その他（ ）
4. 貴社（大学）では機関内規程を策定していますか。  
はい いいえ その他（ ）
5. 貴社（大学）では動物実験委員会を設置していますか。  
はい いいえ その他（ ）  
メンバー数と構成：  
  
計画書審査形式（メール、回覧、会議、実験者ヒアリング等）：
6. 貴社（大学）では動物実験従事者や実験動物飼育者に対して動物福祉や3R  
（Refinement, Reduction, Replacement：苦痛軽減、数の削減、代替法）を含む教育訓練を行  
っていますか。  
はい いいえ その他（ ）  
内容詳細：
7. 貴社（大学）では文科省や厚労省、農水省の動物実験指針に基づく自己点検・評価を行って  
いますか。  
はい いいえ その他（ ）
8. 貴社（大学）では自己点検・評価の結果について、外部機関等による検証を行っていますか。  
はい いいえ その他（ ）  
検証機関：
9. 貴社（大学）では動物実験に関する情報公開をホームページ上で行っていますか。  
はい いいえ その他（ ）  
情報公開の項目とURL：

10. 貴社（大学）では実験動物の健康管理や、麻酔や鎮痛等、適切な動物実験の実施に関する助言を行うための専門の獣医師を配置していますか。  
はい　いいえ　その他（）
11. 貴社（大学）では機関内規程や法令違反（環境省の実験動物基準や文科省、厚労省、農水省の動物実験指針含む）をチェックする仕組みがありますか。  
はい　いいえ　その他（）  
仕組みの詳細：
12. 貴社（大学）では機関内規程や法令違反（環境省の実験動物基準や文科省、厚労省、農水省の動物実験指針含む）を処罰する仕組みがありますか。  
はい　いいえ　その他（）  
仕組みの詳細：
13. 貴社（大学）では動物実験代替法の開発に取り組んでいますか。  
はい　いいえ　その他（）  
取り組みの詳細：
- 【法整備について】**
14. 貴社（大学）では動物福祉や3R（Refinement, Reduction, Replacement：苦痛軽減、数の削減、代替法）の担保、またそれらに関する一般社会への説明責任を果たすために、現状の自主管理体制で十分とお考えですか。  
はい　いいえ　その他（）  
理由：
15. 現在日本では、動物実験について、動物愛護管理法41条で、3Rの努力規定があるところ、動物福祉や3Rの観点から行政が実態把握を行ったり、実質的な指導・監督を行うための法制度が存在しませんが、これらの法整備を行うことの必要性について如何お考えでしょうか。  
必要ある　必要ない　その他（）  
理由：
16. 2012年の動物愛護管理法改正において、実験動物飼養施設の届出制や3Rの強化が環境省や民主党の検討項目とされていましたが、これについて賛成ですか。  
賛成　反対　その他（）  
理由：
17. その他、動物福祉や3R、情報公開、法整備について、取り組んでいることやご意見がありましたらお書きください。  
（）

以上